

【教育委員会議事録】平成28年7月定例会

開催日時	平成28年7月21日（木） 9:30～10:50
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 林 俊作（教育長職務代理者） 吉井 克也 藤井 悦子 松田 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 石津 幸紀生 教育部次長 伊藤 信彦 教育部次長 森永 亮 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 井上 成人 教育研修課長 岡田 達生 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 高原 雄二 教育指導監（生徒指導推進室長） 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 沖吉 洋一郎 図書館政策課長 高森 俊明 美術館副館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一人 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 吉留 徹 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 殖木 章充 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
議案第 3 8 号 教育功労者表彰（篤行表彰）について	P 4
議案第 3 9 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検 評価報告書について	P 5
議案第 4 0 号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例	P 18
議案第 4 1 号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 10
議案第 4 2 号 平成 2 9 年度使用下関商業高校学校教科用図書の採択について	P 11
【報告事項】	
工事請負変更契約の締結について	P 12
「下関市立図書館基本計画」策定のスケジュールについて	P 13
土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会設置要綱について	P 15
重要文化財旧下関英国領事館の臨時開館及び開館時間の変更について	P 15
【その他】	P 17
【閉会の宣告】	P 20

【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、7月の教育委員会定例会を開催したいと思います。

【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は「藤井委員」、「松田委員」をお願いいたします。

本日の日程につきましては、日程1の議案が5件、日程2の報告事項が4件、日程3のその他となっております。

この日程に関連をいたしまして、最初に、委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。「議案第40号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、議案第40号につきましては非公開とし、議事録についても当分の間非公開としたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは非公開ということにいたします。また、非公開とすることといたしました議案は、日程3その他が終わった後に審議を行うようにしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

波佐間清(教育長)

それでは、議案第38号の審議に入る前に、教育長報告をしたいと思います。お手元の資料の2ページになりますが、そこにレジュメを書いております。それでは、教育長報告をいたします。

6月29日に、平成28年度下関地区高等学校定時制通信制教育振興会総会というのが、この教育センターの3階大研修室において開催をされました。これは、定時制通信制の関係をしている高等学校の校長先生をはじめ、関係者の皆様が総会ということで、今後のことについて協議をしたところでありまして。そして、これについて協議をし、通信制定時制に多くの生徒が行っているということもご理解をいただいたところでありまして。

次に、下関安全会議功労者表彰式ということで、7月1日に市役所本庁舎5階の大会議室において、安全に関わる方々の功労者表彰を開催したところでありまして。

次に、下関母のつどいの大会です。7月2日、生涯学習プラザの風のホールというところで、今回アテネ・北京オリンピックのバレーボールの全日本女子チーム監督でありました柳本晶一さんの講演がありました。演題が、「ここ1番で力を発揮するには」ということで大変ユニークな講演で、実際にオリンピックに引き連れて行った女子チームのご苦労話も含め、そして、特色ある

彼女たちがどうオリンピックで活躍したか、日常生活の色々な性格や、そういう指導をどうこ1番というところで力を発揮させるかというあたりのコツも含めて、面白おかしく楽しくお話をされました。大変お忙しい方で、柳本さんは大阪市の教育顧問というかそういう立場になって、以前、報道でもありましたが桜宮高校でしたか、体罰の問題があつて、橋下市長からそういう体罰撲滅ということを含めてそういう顧問になって指導されているという状況であるというお話もされました。

次に、青少年健全育成市民会議の総会が7月4日に、この教育センターでありました。その中で、なかやま心理相談室の中山浩行氏が、「心によりそい 心の扉を開く」ということで、講演をされました。今現在、中山氏は市の、特に中学校のスクールカウンセラーの世話をしておられる方ということで、色々な心の悩み等も含めて、そういうことでの心に寄り添い、心の扉を開いてカウンセリングをしていく、そういうあたりの色々な事例をお話されたところでもあります。

次に、中核市教育長会議があつて、総会、そして研修会がありました。7月7日に東京の都市センターホテルにおいてありました。この会議の中で、私は中四国の代表ということになって、副会長に就任をいたしました。研修会では、文部科学省の初等中等教育局の財務課長 矢野和彦氏が講演をされて、教職員定数について様々な財務省との関係もあり、文科省として予算をいかんにとって教員の定数を増やしていくか、こういうあたりの経緯についても色々ご存じの方で、大変我々にとっては有意義なお話をいただいたところでもあります。

それから、先日7月14、15日は、山口県内の夏季山口県都市教育長会議が岩国市でございました。岩国市の市役所において、新しい市役所でガラス張りの総ガラスでとても素晴らしい庁舎において、議会棟の委員会室のようなところで会議をしたところでもあります。夜は岩国観光ホテルで、山口県内13市の教育長がそれぞれ抱えておられる課題について協議をしたところでもあります。

それから、書いておりませんが、7月18日は、今日持ってきましたが、平田オリザさんという方が「下り坂をそろそろと下る」というこの本ですが、美術館において講演をされました。市長を含めてこども広場の横山さん、それから海峡座主催の武部さん、そして、この平田オリザさん、エネルギーの関係の研究所をしておられる飯田哲也さん、この方々がトークセッションをされました。平田オリザさんが教育について、文化と教育を魅力あるものにしていかないといけなというお話をされました。教育についてこれだけ関心を持っておられるとは私も思っていました。彼の経歴を見てみると、今現在、様々な大学の学長補佐や特別客員教授とかをかなりされておられて、教育について、特に今アクティブ・ラーニングというのが文部科学省がよく言っていますが、そういうことと同時にコミュニケーション能力をつける必要があるということ、演劇をカリキュラムの中に入れて、子供たちに表現力というか、そういうことをしっかりとやっていく必要があると。特に兵庫県豊岡市で平田オリザさんが中心となって、学校教育にも関わっておられるというような話もされました。岡山県の小さな町、名前は忘れましたが、その話もされておられました。今後、平田オリザさんは、演劇界においては非常に魅力がある凄い方だというふうにお聞きをしておりますが、下関市も平田オリザさんを何とか縁があるといいなというようなことも言うておられるというところでもあります。また今後、何か縁があるかもわかりません。

教育長報告は以上で終わりますが、何か皆さん方で質問などありましたらお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようでしたら日程1の議案審議に入りたいと思います。

【議案審議】 議案第38号 教育功労者表彰(篤行表彰)について

波佐間清(教育長)

最初に、「議案第38号 教育功労者表彰について」、教育政策課、お願いをいたします。

三好洋一(教育政策課長)

それでは「議案第38号 教育功労者表彰(篤行表彰)について」ご説明いたします。資料は3ページとなります。

本件は生涯学習課長より内申があり、去る6月28日に開催された選考委員会において協議を行いました。その結果を踏まえ、本日、議案として提出するものでございます。委員の皆様には、お手元はその選考委員会における資料をお配りしております。こちらの方をご覧ください。

内容につきましては、吉見婦人会様より本市生涯学習活動の充実に資することを願い、下関市立吉見公民館に対し折りたたみ椅子160脚、折りたたみテーブル50脚などの7品目、価格にして232万801円相当の寄附があったものでございます。説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま説明がございました。ご質問、ご意見があればお願いをいたします。

いかがでございますか。はい、どうぞ吉井委員。

吉井克也(教育委員)

吉見婦人会はすごいなと思いました。本当にありがとうございます。

古西修一(生涯学習課長)

吉見婦人会は、昭和22年に設立し、この3月末で解散するというので、その余剰金を全部公民館に寄附をいただきました。

波佐間清(教育長)

他にございますか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それでは承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

承認といたします。

【議案審議】

議案第39号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告について

波佐間清(教育長)

それでは、次の議題に入りたいと思います。「議案第39号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告について」、石津部長、お願いをいたします。

石津幸紀生(教育部長)

「議案第39号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」ご説明申し上げます。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして点検及び評価を行い、その結果を報告書として取りまとめたものであります。今後、9月に開催されます下関市議会の定例会に提出をし、公表することを予定しております。

この点検評価報告書につきましては、平成20年度から作成をしております、今回が9回目となります。また同法第2項におきまして、点検及び評価を行うにあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されております。今年度におきましても、3人の学識経験者の方々に、本報告書に対するご意見をご提出いただいております。

まず、昨年度との主な変更点が2つあります。変更点の1つ目は、平成27年度に新たに策定をいたしました、本市における教育振興のための基本的な計画である第2期下関市教育振興基本計画、計画期間平成27年度から31年度までに掲載をした主要な施策を点検評価の対象として新たに位置づけたことが1つです。

それから2つ目は、教育委員会事務局が行う自己評価について、評価の数値化を導入したことでございます。これは各施策の実績や関連指標等の達成状況を踏まえ、進捗状況を星の数を1から星の数5の5段階で示すことによりまして、よりわかりやすく、明確な評価の実現を図ったものでございます。それでは、まず1ページの方をお開きいただきたいと思います。

1ページ目に点検及び評価の概要を掲載しております。点検及び評価の目的につきましては2に記載をしておりますとおり、事務の点検、評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで市民への説明責任を果たすことを目的としております。3、施策の評価につきましては、星の数による進捗状況や主要施策ごとの評価結果の基準を記載をしております。4、学識経験者の知見の活用につきましては、今年度は2人の学識経験者が、昨年度より変更となっております。昨年度より継続の梅光学院大学客員教授の渡辺様に加え、新たに下関市社会教育委員の富永様、前下関市小学校長会会長の松永様の計3人にご意見をいただいております。

2ページから6ページでは、下関市教育委員会の活動状況をまとめております。次に7ページをお開きいただきたいと思います。主要施策の評価結果概要につきましては、38の主要な施策のうち、星の数が2.6以上である「一部に課題があるがおおむね順調である」施策が21施策、星の数3.6以上の「計画どおりで順調である」施策が16施策との評価結果であり、この2つの評価で38ある主要な施策のうち37を占めております。この評価結果から、平成27年度の教育委員会の主要な施策は、おおむね取り組みが進んだと全体評価をしておるところでございます。

8ページを次にお願いたします。第2期教育振興基本計画では「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志 ともに学び ともに育み 未来(あす)をつくる下関の教育」という教育理念を具体化するため4つの基本目標を設定し、確かな学力の育成など15の基本方針と基礎基本の定着と学力の向上といった主要施策を新たに定めております。7ページから14ページまでは、この主要施策別の評価結果と、主な取り組みの星の数による自己評価を一覧表にしてまとめております。この数値評価と一覧表は、今年度報告書より新たに実施、作成したものでございます。

1つ例を挙げますと、一覧表の1番上段の基本目標、1、子供たち1人1人の生きる力を育てます。基本方針(1)確かな学力の育成の主要施策、①基礎基本の定着と学力の向上については主な取り組みとして、(ア)学習指導の充実から(エ)の家庭学習の充実まで4つの取り組みで構成されています。主な取り組みごとに星にて自己評価を行っております、その平均をもって主要な施策評価としております。ここでは主な取り組みは、ともに星の数が3つですので、星の数の平均は3となり、星の数2.6以上3.6未満に基準されております評価、「一部に課題はあるがおおむね順調」との主要な施策評価結果となります。

16ページ、17ページをお願いたします。一覧表でまとめました主な取り組みを項目とし、星の数で自己評価を行っております。17ページ下段の評価については主要な政策ごとに評価を行い、成果や課題、事業の方向性を記述しております。

16ページ以降95ページまで、平成27年度の主要施策別の成果及び評価をまとめております。全部で38の主要施策、102の主な取り組みがあります。量も多いため、本日はこの評価

に対する学識経験者からのご意見について、いくつかご説明させていただきたいと思ます。

96ページをお願いいたします。1、全体の構成についてであります。○の1つ目、全体の構成に関しては、その目的、点検及び評価の概要、教育委員会の活動状況、下関市教育理念について簡潔にまとめられており、その後続く施策にかかる成果及び評価を理解するための前提としてわかりやすく工夫されている。目次もレイアウトに工夫が見られ、全体を把握するために大変役に立つ。また諸表や一覧表においても読みやすさへの配慮が細部にまで行き届いている、とのご意見をいただいております。次に○の3つ目であります。施策に係る成果及び評価においては、評価結果一覧表で全体を把握しやすい工夫をするとともに、4つの基本目標を平易で簡潔な表現とすることで、広く市民が理解しやすいように配慮している。また、主な取り組みを具体的に示すことで、施策をどのような方向に展開しようとしているのかが市民にわかりやすくなっていると考えられる。なお、評価基準を星のマークであらわす工夫により、広く市民が直観的にも把握しやすくなると考えられる、とのご意見をいただいております。

97ページをお願いいたします。1番上の○の中段以降、なお、「一部に課題はあるがおおむね順調」と評価された項目の中のいくつかの項目においては、これからの取り組みの方向性の具体的な姿がわかりにくいものが散見される。今後、指標となるこの取り組みを明確にするとともに、一般市民にとって具体的にわかりやすい表現方法に努める等の工夫改善を期待したいとのご意見をいただいております。いただきましたご意見をもとに、次年度におきましては課題や取り組みの方向性を明記するよう改善してまいりたいと考えております。

続きまして、2の主要施策別の成果及び評価についてであります。97ページ中段の確かな学力の育成については、様々な特色ある取り組みにより成果を上げている状況にあることが理解できる。一つひとつの取り組みについて、その意義をしっかりと共有し、一步一步実践を丁寧積み重ねながら、本市の学びの文化の創造と定着を目指してほしいとのご意見をいただいております。また○の4つ目ですが、外国語教育の充実については、国際人としてグローバルな視野を養うことも大事であるが、英語を話すことは目的ではなく手段であるということをご理解いただきたいと思います。

続きまして、98ページをお願いいたします。○の3つ目ですが、思いやりのある豊かな心を育む教育の推進については、命の教育の充実など本市独自の取り組みの充実が図られており、多様な実践により本市の子供たちの心が豊かに育まれていると考えられる。今後、これら各学校の実践を地域社会とより深く繋ぐことを通じて本市における全世代のよりよい絆づくりに資することができるかと期待していることをご意見をいただいております。

続いて99ページをお願いいたします。4つ目の○ですが、校種間の連携の推進については、幼保小連携の具体的な取り組みが積極的に行われるようになりつつあり、その支援や組織化が必要となってくると考えられる。また小中一貫教育の推進については、具体的な姿も含めて実現に向けて検討を進める必要があることをご意見をいただいております。また7つ目の○ですが、教育センターの整備運営については、本市教育の歴史の中でも最重要なトピックであり、この運営・活用の状況について、数年間のスパンで評価、改善していくことが重要であることをご意見をいただいております。

続いて100ページをお願いいたします。8つ目の○ですが、地域とともにある学校づくりの推進については、コミュニティ・スクールの可能性にいち早く着目し、積極的に推進してきた成果が様々な形で現れている。各学校、地域が画一的な姿になることなく、それぞれの特色を生かしながら教育効果及び地域活性化効果を発揮するための地道な工夫、改善を期待することをご意見をいただいております。1番下の○であります。図書館の充実に関して、図書館は生涯学習の拠点施設として、その活動は大切なものである。現在進められている下関市立図書館基本計画の策定・公表は非常に重要であり、その早期実現を望みたい。策定に当たっては、老朽化した施設の整備、市民サービスの向上の検討はもとより実質的な図書館の運営を担っている嘱託職員や、パート、アルバイト職員の処遇改善についてもぜひ検討していただきたいとのご意見をいただいております。

続きまして、101ページをお願いいたします。2つ目の○ですが、生涯学習の推進に関して、市民の多様なニーズに対応した活動がきめ細かく展開されていることがうかがえる。出

前講座、温故知新塾などの講座等の実施も順調である。今後とも公民館・図書館・博物館等の社会教育施設や、学校・大学などの教育施設との有機的な連携を図り、より便利で効果的な生涯学習の場の構築に取り組んでいただきたいとのご意見をいただいております。最後に4つ目の○であります。芸術学術文化活動の推進に関して、美術館、博物館は、生涯学習及び学術文化活動の拠点施設として重要な役割を果たしている。市内には多くの美術館、博物館があるが、報告書ではそれぞれがその機能、役割に応じて個性ある活動を展開している状況を理解することができた。常設展、魅力的で効果的な企画展の工夫、資料の収集、学校教育との連携など、各施設が知恵を絞って取り組まれていることに敬意を表したい。また、下関市立考古博物館常設展のリニューアルや共通収蔵庫の整備、老朽化に伴う日清講和記念館の修理など懸案事項も多く、その進捗が望まれるところである。平成28年の秋に下関市立歴史博物館が開館する予定である。これを機会に、市内の美術館、博物館を有機的に結びネットワーク化し、その役割分担の明確化、連携事業や資料の共通管理のあり方など、下関市立博物館基本計画を検討する必要があるとのご意見をいただいております。学識経験者の方々からいただいたご意見につきまして、いくつかご説明させていただきましたが、その他のご意見も併せてこれらを十分に参考にし、今後の教育施策の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

波佐間清(教育長)

ただいま点検評価についての報告書の説明がございました。量がたくさんありますので、委員の皆様も目を通されるのに大変だと思いますが、特に最後の3人のこの点検評価に対するご意見について様々なご意見をいただいております。良い意見、厳しい意見等もあったと思いますが、感想も含めて何かございましたらお願いをしたいと思っております。

吉井克也(教育委員)

最後に説明がありました3人の先生方のこの報告書に関するご意見ということですが、本当に的確に報告書の評価をしていただいているなと思えました。問題はご意見等を、どう今から活かしていくかということであろうと思っております。

先生方のご意見の中にこういう言葉もありました。「一部に課題はあるがおおむね順調」と。具体的に先ほどお話しがありましたが、「確かな学力の育成」というところの①ですが、「基礎基本の定着と学力の向上」星3.0。「一部に課題はあるがおおむね順調」という見方についての説明もあったわけですが、これだけでは抽象的です。例えば今の項目であれば、4つ主な取組のポイントが示されていますが、4つのいずれも大事だけれども、特にどの項目に重点を置いて次年度は取り組んでいきたいと思いますというのは、より具体的に次年度に向けての目安をしっかりと立てていくことが大事なことです。

それから全体評価のところ、星の数を見ていく中で、文化財の保護というところの星の数が少ないということも気になりました。予算、その他いろんな条件があるのだろうと思っておりますけれども、このあたりについて今後星の数を増やしていくための具体的な手立てということもはっきり考えていかなくてはいけないなと思えました。以上です。

波佐間清(教育長)

特に学習指導について、次年度それぞれの項目の評価の中で、今後の対策・施策についてもしっかりと我々は考えておかないといけないというご指摘を受けたところであります。文化財等についても今後もう少し予算をつけて色々施策をということであろうかと思っております。事務局の方で何か今のことについてありますか。

岡田達生(教育研修課長)

教育研修課でございます。ご意見ありがとうございます。授業改善を来年度も継続して各学校の方に支援を進めていきたいと思っております。基礎基本の定着につきましては、各学校でかなり定着を図れているようですが、やはり継続して課題となっているのが思考力・判断力・表現力

のあたりでございます。日々の授業改善、これに焦点を当ててやっていくということが1点。それと、現在、自主学習会わくわく教師塾というものを毎月金曜日の夜行っております。先生方お忙しいのですが、夕刻6時半ごろ、ここにお集まりいただいて講師の方を各学校の方からお招きして、研修会を行っております。これも徐々に、各学校の先生方の方に少しずつ運営も委ねていって、自分達で授業力向上を高めていくという機運を養っていききたいというふうにも考えております。以上でございます。

波佐間清(教育長)

文化財保護課、何かございますか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。よろしくお願いたします。文化財を取り巻く環境というのは非常に厳しくなっておりまして、補助金も、だんだんカットカットという形で、補助率も削減されていくというような方向でございます。そういう厳しい状況ではございますけれども、やはり所有者さんに適切な保護管理をしていただいて、次代に残していくということは非常に大切なことだと思っておりますので、今後とも予算確保に努めながら適正な保護に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

波佐間清(教育長)

他にご意見がございますか。林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

これは今後またパブリックコメントなど行うのですか。

石津幸紀生(教育部長)

パブリックコメントは行いません。これは議会に提出をしてご説明の後に、公表ということになります。

林俊作(教育長職務代理者)

星が少ない項目というのが15ページに偏っていたと思いますが、予算と比較的關係がなさそうな項目が「図書館基本計画の策定」で、星が2つになっています。これは文書を作る作業ですから職員でやれます。

日清講和記念館の改修などは予算に関わることですが、これについては予算が出ないのであれば、目標としてはじめから大きなものを掲げても逆に評価できないわけですから、きちんと予算のつきそうなものをしっかり挙げるというやり方ができないのでしょうか。例えば全部で1,000万円予算がついたら、これについては日清講和記念館と博物館だけ今年はやりましょうということで、国指定三史跡あるいは長府毛利藩は次年度に回しましょうとか、そういうやり方はできないのでしょうか。

あと、今申し上げました図書館基本計画の策定というのは、なぜ星が2つになっているのかということをお伺いしたいと思います。

波佐間清(教育長)

図書館政策課、今の件について。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館政策課でございます。詳しくは今日の報告事項でご説明させていただくつもりでございましたが、本来であれば下関市立図書館基本計画を平成27年度中に策定をする予定でございましたところ、平成27年度末時点でほとんど策定作業が進捗していないという状況でございます。

そこで、平成28年度に入りまして、新しい体制で作業スケジュールを見直して策定作業を開

始しているところでございます。

波佐間清(教育長)

この後また報告があるということです。詳しいことはまた後ほど報告ということで。文化財の方は何かございますか。

町田一仁(歴史博物館長)

今、日清講和記念館の改修の項目を落としたりというお話しがございましたけども、文化財や博物館とかいうのはなかなかすぐに予算がつくものではありません。こういった中で言い続けていくこと、主張していくこと、また日清講和記念館につきましては、市の実施計画で今年度もお願いもしておるところでございます。そういった中で項目を挙げて、こういう問題点・課題があるんだということを挙げていくということが大事なかなと思っています。

林俊作(教育長職務代理者)

良くわかりました。

波佐間清(教育長)

粘り強く、これは覚えておいていただくというところで。それでは藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

100ページに記載されている「地域とともにある学校づくりの推進」の評価についてですが、「コミュニティ・スクールの可能性にいち早く着目し、積極的に推進してきた成果が様々な形で現れている。」という評価をいただいております。本当に嬉しいことだと思います。特に下関市はコミュニティ・スクールについて意欲的に取り組んでいたもので、現在の評価は星4つですが、これが星5つになるように頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

波佐間清(教育長)

他に何かございますか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それでは承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではこれについては承認いたします。

次の議案第40号は非公開ということで最後に回させていただきます。

【議案審議】

議案第41号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清(教育長)

「議案第41号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について」、美術館、お願いをいたします。

中村美幸(美術館副館長)

美術館でございます。よろしくお願ひいたします。「議案第41号 下関市立美術館協議会委員

の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

資料は、8ページでございます。博物館法第21条及び下関市立美術館の設置等に関する条例第11条の規定に基づき、下関市立美術館協議会委員を解嘱及び委嘱いたします。

まず、解嘱者 片山善則様、委嘱者 柳江利章様についてでございますが、美術館では、学校教育関係者として下関市中学校教育研究会美術部会の会長を委員に選任しておりましたので、今年度の改選により片山先生を解嘱し、新しく会長になられました下関市立垢田中学校校長 柳江利章先生に委嘱をお願いするものでございます。また、もう1人の委嘱者、山尾末明様は下関市連合自治会会長にこのたび就任され、社会教育関係者として委嘱するものでございます。

このたびの委嘱者お二人の任期につきましては、平成28年8月1日から平成29年8月31日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

今、説明があったとおりでございますが、何かご意見等がありましたらお願いをいたします。

委嘱の任期ですが、8月1日から来年度の8月31日までと、1年ではないですね。

中村美幸(美術館副館長)

このたび委嘱をさせていただきました柳江先生、山尾さん、ともに前任の残任期間ということになりますので、他の委員の皆様方が平成29年8月31日までということでございます。

波佐間清(教育長)

残任期間ということですね。わかりました。他の方でご意見がありましたら。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、これについて承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第42号 平成29年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

波佐間清(教育長)

次に、「議案第42号 平成29年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、教育研修課、お願いいたします。

岡田達生(教育研修課長)

それでは、議案第42号についてご説明いたします。資料11ページ、12ページをご覧ください。

下関商業高等学校の使用する教科用図書につきましては、今年5月の教育委員会定例会において採択実施要領が審議・議決され、平成28年6月13日付で、下関商業高等学校に採択実施要領を通知いたしました。

しかしながら、先般、一部の教科書発行者が高等学校に対して、教科書に準拠する教材を無償で提供していた事案などが明らかになったことを受け、教科書採択選定に係る十分な審議を行う時間を確保するため、このたび、教科書の発行に関する臨時措置法施行規則の一部を改正する省令が交付・施行され、平成29年度に高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部において使用する教科書の需要数の報告期限が9月16日から10月31日に変更された旨、

文部科学省から山口県教育庁高校教育課を通じて連絡がございました。この需要数の報告期限の変更に伴いまして、12ページの下の部分見え消しでお示ししているとおり、(4)需要数報告を9月下旬に、それから(7)採択議案を10月に、(8)採択決定通知を10月下旬にそれぞれ手続きの期日を変更したものでございます。この変更につきましては、県立高等学校、中等教育学校後期課程及び県立特別支援学校高等部の教科用図書採択実施要領を参考にしております。以上、議案第42号についてご説明いたしました。ご審議をお願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま説明がございましたが、何かご質問がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それでは承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは議案42号につきまして、承認といたします。

【報告事項】

工事の請負変更契約の締結について

波佐間清(教育長)

次に、日程2の報告事項に入ります。まず、「工事の請負変更契約の締結について」、学校支援課、お願いいたします。

宇都宮義弘(学校支援課長)

学校支援課でございます。よろしく申し上げます。4月、6月の教育委員会定例会におきまして報告いたしました、平成27年度工事請負変更契約の締結について、工事の進捗に応じた契約額の変更3件についてご報告いたします。

資料13ページをお願いいたします。まず清末小学校校舎(1)耐震補強及び外壁改修建築主体工事につきまして3回目の変更でございます。理由といたしましては、撤去した屋上防水の押さえコンクリートにアスファルト防水が付着し、再生処分ができなくて最終処分とすることによる増額でございます。そのために契約額を55万2,960円増額の税込み1億1,016万2,160円とし、平成28年6月23日に変更契約をいたしました。

続きまして、次のページ14ページをお願いいたします。向洋中学校校舎(4)(5)耐震補強工事の3回目の変更でございます。理由といたしましては、屋上防水の押さえコンクリートの厚みが薄く、撤去と処分量が少なくなったことや、防水層が良好でその部分の改修が不要となったため、これは減額でございます。よって、契約額を178万6,320円減額の税込み1億3,672万8,000円とし、6月27日に変更契約を締結いたしました。

次の15ページをお願いいたします。川中小学校校舎(3)(5)(14)耐震補強及び外壁改修工事の4回目の変更でございます。校舎(3)(5)における外壁改修について足場を設置して詳細調査したところ、改修部分が多くなったことによる増額でございます。契約額を378万3,240円の増加の税込み1億167万4,440円とし、7月7日に変更契約を締結いたしました。以上3件の工期につきましては変更なく7月29日としており、長い間大変ご迷惑とご心配をおかけしましたけれども、工事はほぼ完了し、後は検査待ち、もしくは子供の安全を考えて夏休みを待っての仮囲いの撤去を残すのみとなっております。以上、工事請負変更契約の締結についてご報告いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま説明がございましたが、委員の皆様ご意見ご質問がございましたらお願いをいたします。今の変更契約で、一応7月末ですべての耐震工事については完了ということになるのでしょうか。

宇都宮義弘(学校支援課長)

構造体の耐震補強は完了いたします。

波佐間清(教育長)

この件についてはまたよろしくお願いをしたいと思います。何かありますのでしょうか。

(ありません)

波佐間清 (教育長)

それではないようですので、報告済みといたします。

【報告事項】

「下関市立図書館基本計画」策定のスケジュールについて

波佐間清(教育長)

続きまして、「下関市立図書館基本計画」策定のスケジュールについて、先ほど少し説明がございましたが、図書館政策課、お願いいたします。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館政策課でございます。よろしくお願いいたします。それでは資料16ページ、報告事項「下関市立図書館基本計画」策定のスケジュール」につきましてご説明いたします。

本市図書館を取り巻く環境を的確に把握したうえで、市民に対して総合的、計画的かつ効果的な図書館サービスを提供するため、本市の図書館の将来的なあり方や方向性を明らかにする下関市立図書館基本計画を平成27年度中に当初策定する予定でしたが、平成27年度末時点で策定作業はほとんど進捗しておりませんでした。そこで、平成28年度に入り、新しい体制でその作業スケジュールを改めて精査いたしました。

資料の17ページ、策定スケジュール表をご参照ください。平成28年8月から利用者アンケート調査、集計、分析を行います。そして、28年11月に基本計画の骨子案につきまして、市長報告をする予定でございます。そして29年1月に基本計画原案の作成に着手いたします。そして29年8月に、基本計画原案を教育委員会に報告する予定でございます。そして29年9月に、議会報告、併せてパブリックコメントの実施、そして29年11月に最終案として市長への報告、教育委員会議決、議会報告という予定で新たに作業を進めることといたしております。

なお、これから策定いたします下関市立図書館基本計画につきましては、平成28年2月に策定されました下関市公共施設等総合管理計画との整合につきましても、十分検討の上で策定することとなります。以上ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

図書館基本計画の策定スケジュールについての説明がございました。今の説明について何かございますか。

林俊作(教育長職務代理者)

本来の計画というのは、昨年度中に仕上げるという計画だったのですか。昨年度中に仕上げるということだったら2年遅れになってしまいますが、昨年度は例えば28年度分のところまでや

る予定だったとか、そのあたりはいかがですか。

高森俊明(図書館政策課長)

ある程度進捗していれば、平成27年度中にできなかったけれども、引き続きその作業を受け継いで、平成28年度に策定というスケジュールも考えられたのですが、ほぼ進捗状況がゼロの状態でありましたので、申し訳ありませんが、平成28年度に入りまして1から作成作業を開始するような状況でございます。実現可能なスケジュールとして、今日お示ししたスケジュールで作業させていただけたらと思います。

林俊作(教育長職務代理者)

では2年遅れということですか。

高森俊明(図書館政策課長)

そうです。

林俊作(教育長職務代理者)

わかりました。次は遅れないようにしっかりやりましょう。以上です。

波佐間清(教育長)

よろしく願いをいたします。他に。はい、どうぞ。藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

アンケートの実施期間は9月になっています。9月にした理由は何かあるのですか。8月の方が、人が多いような気がするのですが。

高森俊明(図書館政策課長)

アンケート調査につきましては、アンケートの設計が非常に重要でございまして、その設計の出来次第で、そのアンケート結果の分析も大きく作用されるようになります。ということで、アンケート設計には十分な時間を取りたいというのがまず1点と、図書館のサービスというのはもちろん図書館法の規定で、無料で提供させていただいているのですが、実際に図書館を利用されていない方もいらっしゃいますし、そのコストは市民全体で支えるような形になります。現在利用されていない方が、どのような理由で利用されていないのか、あるいはさらにこうすれば利用する、ということもあると思いますし、なるべく現に利用されている方だけのアンケートではなくて、できるだけ多くの方の意見を集約したい、と今の時点では考えております。以上でございます。

藤井悦子(教育委員)

わかりました。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。他にございますか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、報告済みといたします。

【報告事項】

土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会設置要綱について

波佐間清(教育長)

次に、「土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会設置要綱について」、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館、お願いいたします。

吉留徹(土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長)

人類学ミュージアムです。よろしく申し上げます。「土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会設置要綱について」ご報告いたします。

土井ヶ浜整備事業につきましては、すでに主要事業等でご存知だと思いますが、1つは現在旧市内、旧町域にあります、温湿度管理がないような劣悪な環境の中に分散しております、保存・保管されている人類学・民族学並びに考古学の資料等を後世に伝えるため、文化財保護課及び各教育支所と連携し、適切な温湿度管理ができる環境の中に、各資料を一元化して集約管理し、ただ単純に物を置くという収蔵庫ではなく、より魅力的な展示を図る大型資料収蔵展示施設、先ほども点検報告の中で石津部長から報告ありました共通収蔵庫というふうに言われていたものですが、それを建設すること。さらには、これに伴いミュージアムの改修等を実施していくための土井ヶ浜整備事業をどのように進めていくのか。どのような施設にしていくのか。その基本構想の策定にあたり、広く有識者及び市民からの意見聴取、懇談を行う委員会の開催に伴い、必要な事項をこの度定めたものについて報告するものです。

詳しい内容につきましては、19ページ、20ページをご参照していただければと思います。内容が多岐に渡っておりますので、要点だけご報告させていただきたいと思います。18ページをもう1度見てください。2の要綱設置の期日は平成28年7月1日からとしております。3の委員選考は、有識者を15名以内で学識経験者のほか観光団体、あるいは各旧町の地域の代表者、それから小・中学校の教育者、一般の市民の方を公募にて2名選考したいと考えております。なお市民の公募につきましては、8月の市報にてご案内をする予定です。それから4のスケジュールですが、一応本年度から年2回、10月に第1回の委員会を開催して、来年の1月に第2回の検討委員会を開催する予定です。基本構想の素案を本年度中に完成させて、来年度の5月でそれを検討していただきまして、最終的には来年の6月に基本構想を完成させる予定です。以上、ご報告を終わります。よろしく申し上げます。

波佐間清(教育長)

今、説明がございましたが、ご意見等ご質問がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清 (教育長)

特にないようですので、報告済みとしたいと思います。

【報告事項】

重要文化財旧下関英国領事館の臨時開館及び開館時間の変更について

波佐間清(教育長)

「重要文化財旧下関英国領事館の臨時開館及び開館時間の変更について」、文化財保護課、お願いいたします。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。よろしく申し上げます。それでは、資料の21ページをお願いいたします。「重要文化財旧下関英国領事館の臨時開館及び開館時間の変更について」ご報告をいたします。

まず臨時開館の件でございますが、重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第5条の規定によりまして、8月9日火曜日に臨時に開館させていただきたいと思っております。開館

の理由でございますが、旧領事館におきまして、市長が駐日英国大使館ティム・ヒッチنز大使からエリザベス女王肖像画の寄贈を受けるためでございます。次のページに参考資料を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。実はこの件は、昨年、駐日英国大使館の方からエリザベス女王の肖像画を旧下関英国領事館に寄贈したい旨の申し出がございました。1906年に竣工いたしました旧領事館は、2016年で開館110周年を迎えますため、2016年に寄贈を受けたい旨ご説明いたしまして日程調整をしております。ヒッチنز駐日英国大使が、8月9日に長崎の原爆犠牲者慰霊の平和式典に参列後、下関の方に立ち寄られまして、肖像画寄贈に関わる記念式典を行うことにしたものでございまして、旧領事館におきまして午後5時から20分程度のスケジュールで行う予定としております。

式典の内容は、旧領事室におきまして市長が大使から肖像画の寄贈を受け、寄贈後、記念撮影を行いたいと考えております。なお、このたび寄贈を受けます肖像画は、英国の芸術家、ウィリアム・ナラウェイさんが1977年に描かれたものを、英国の在外公館に飾るために女王陛下から複製許可を受けて作成されたものの1つでございまして、駐日英国大使館において30年以上保有されたものでございます。

続いて開館時間の変更についてご報告いたします。申し訳ございませんが、再度21ページをご覧ください。同条例第6条第2項の規定によりまして、7月29日、30日及び8月13日、20日、21日は旧領事館本館の1階部分の閉館時間を午後5時から午後10時に延長させていただきたいと考えております。この理由につきましては、亀山八幡宮夏越祭、海峡花火大会、馬関まつりが開催され、多くの来館者が見込まれるためでございます。以上ご報告いたします。よろしくご審議をお願いします。

波佐間清(教育長)

ただいま報告がございました。ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

林俊作(教育長職務代理者)

これは私達の出席は不必要ですか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

大使がごゆっくりされる日程であれば、来賓等をお呼びしようと思ったのですが、長崎から下関にお立ち寄りになって、記念式典終了後、すぐ北九州空港にお見送りしないといけないものですので、このたびはごくごく内輪でと考えております。

林俊作(教育長職務代理者)

わかりました。

波佐間清(教育長)

他に、よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

この寄贈については、今、開館110周年ということではありますが、英国大使はこのたび下関に初めて来られるわけですか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

はい。初めてです。

波佐間清(教育長)

本来であれば、大使の時間のゆとりがあれば歓迎をして夕食会等も組まれるところでありま

が、式典は20分程度、終わったらすぐ北九州空港から帰られるという状況の中で、そこまで残念ながらできないということでもあります。この贈呈があって、どこに飾られるのでしょうか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

まだ飾る場所は考えていませんが、基本は旧領事館1階の旧領事室のところ、イーゼルに立て掛けるような形で常設展示をしたいと考えております。

林俊作(教育長職務代理人)

どのくらいの大きさですか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

かなり大きくて縦が86センチで横が50センチくらいあります。だから壁に掛けると、かなり壁が傷む可能性がありますので、イーゼルに立て掛けるような方式を考えております。

波佐間清(教育長)

それは触れるとか、そのあたりは大丈夫でしょうか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

あまり近寄れないような衝立的なものはしようと思っています。

波佐間清(教育長)

壁に掛けた方が安全かなとふと思ったのですが、掛けることは難しいですか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

あそこも補修の対象になっておりますので、あまり重量とかをかけると傷む可能性があります。

波佐間清(教育長)

大事な肖像画ですので、いたずらされないことを危惧しているわけですが。展示については、しっかり工夫をしてお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、報告済みといたします。

【その他】

波佐間清(教育長)

日程3にまいります。その他であります、委員の皆様の方から何かその他のことでご意見等がありましたらお願いをいたします。

林俊作(教育長職務代理人)

夏休みにいよいよ入りましたけれど、学校や現場で問題はありますか。

波佐間清(教育長)

学校の様子について、生徒指導推進室、何かありますか。

岡崎茂邦(教育指導監(生徒指導推進室長))

生徒指導推進室です。特に一学期は目立って大きな問題はありませんでした。ただ、各校の気

になる女子生徒がネットで繋がりつつあるというということで、先ほどもGA会議でそのあたりについては情報収集してくださいということでお願いしております。そのあたりを懸念しているという状況でございます。

波佐間清(教育長)

ほかになければ次回の日程についてですが、8月の教育委員会定例会は8月30日火曜日午前ということで同じ時間帯になろうかと思えます。9時半からこの教育センターの中研修室にて開催の予定であります。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは引き続き、非公開案件に入りたいと思います。

【議案審議】

議案第40号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例

波佐間清(教育長)

それでは非公開の議案第40号の審議に移ります。それでは、「議案第40号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例」、学校教育課、お願いします。

井上成人(学校教育課長)

それでは議案第40号についてご説明いたします。資料4ページから7ページまでとなっております。

今回の主要な改正の内容は、奨学金の種類として、新たに入学一時金を設けるものです。現在、奨学生に対して大学生に月額4万円、高校生に月額1万8,000円を貸し付けていますが、奨学生が希望する場合は、最初の月額奨学金に入学一時金を加算して貸し付けることができるようになります。入学前後に要する費用は、蓄えや教育ローンに頼らざるを得ない状況であることから、無利子の入学一時金を貸し付けることで就学に際しての経済的な負担を軽減しようとするものです。また、入学一時金の貸し付けを受けた奨学生の返還負担を抑制するため、入学一時金の額に応じて、返還期間を延長することとしています。

具体的には、6ページの新旧対照表をご覧ください。まず、第5条1項において奨学金の種類を月額奨学金と入学一時金とするとし、第2項において従来の奨学金を月額奨学金とし、第3項に、奨学金の新たな種別として、入学一時金を規定しています。入学一時金の額は月額奨学金の奨学生の希望する月数分とし、6月分を上限としています。上限額は、6月分ですから大学生は4万円の6月分の24万円、高校生が1万8,000円の6月分の10万8,000円となります。その入学一時金の用途としては、大学生の入学金支払いが約26万円程度になっています。それから高校生の制服、体操服等購入費約10万円等が想定されます。第6条及び第7条において、奨学金を月額奨学金と改めました。

7ページになりますが、第9条第2項に入学一時金の貸し付けを受けた場合の返還期間を規定しています。奨学金の返還期間に、入学一時金として奨学生が希望した月数の倍の期間を加えることとしました。例えば、奨学生が6月分の入学一時金の貸し付けを受けた場合、返済期間は6月の倍の12月延び、月々の返済期間は変わらないこととなります。第3項は従来の第2項を1項繰り下げるとともに、奨学金を月額奨学金と改めました。

議案第40号についての説明は以上です。本日承認いただければ、市議会第3回定例会に提案し、議決を経た後、公布の日から施行したいと考えております。審議のほどよろしく願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま説明がございましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。
入学一時金を貸し付けるという新たな提案でございますが、そのあたりの詳しい説明を、もう一度お願いしたいと思います。

井上成人(学校教育課長)

色々な奨学金が全国にも山口県にもあります、下関市としても、さらに困っている方の手助けになるようにということで、今回の改正をすることで、こちらも少しは選んでもらえるのではないかとというのが大きな理由です。

波佐間清(教育長)

入学時に制服や教科書等、大学生は家賃等含めて入学時に大量にいる。そのあたりを考慮してこういう一時金を支給して、それに充てていただくというのが大きな理由であるという説明でございます。今までは、月平均で奨学金を支給していたわけですが、そういう形をとったということが特色であるということのようであります。何か他に。はい、吉井委員。

吉井克也(教育委員)

今の入学一時金を新たに貸与ということは、大変これ良いことです。マスコミにもしょっちゅう奨学金の問題が今取り上げられておりますが、本当に多くの若者たちがこういう制度を必要としています。お聞きしますが、対象が大学生と高校生ということですが、毎年この下関では何人ぐらいの学生さん、高校生さん達が活用していらっしゃるのでしょうか。

波佐間清(教育長)

ここ2・3年ぐらいを、人数がわかれば教えてください。

井上成人(学校教育課長)

昨年度は大学生が5人、高校生は0人でした。平成26年度は大学生が7名、高校生が3人。平成25年度は大学生が5人、高校生が4人といった具合です。

吉井克也(教育委員)

はい。わかりました。

波佐間清(教育長)

よろしいでしょうか。3人から多くて7人くらいということでした。

吉井克也(教育委員)

当然のことながら、上限、いわゆる何人までというのがあるのですよね、

井上成人(学校教育課長)

奨学生の採用にあたりましては、基金残額を見ながら、毎年概ね高校生3人、大学生3人を目安に、貸付審議会で検討していただくようお願いしております。

波佐間清(教育長)

3人・3人を基本としてやっているということで、少しそれよりは多くはなっているという状況であるということでもあります。他にございますか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、この議案第40号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは承認いたします。以上で議案第40号の審議につきまして、審議を終わりたいと思います。

【閉会の宣告】

波佐間清(教育長)

これで、本日の議事すべて終了いたしました。

それではこれで定例会について終了いたします。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員